

令和 8 年度 歴史総合+日本史探究 (02コア・01プラス)

試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いないように受験してください。

1. 試験開始の合図があるまで冊子を開かないでください。
2. この冊子は問題15ページです。別に、マークによる解答用紙 $\boxed{\text{マーク}}$ 、記述による解答用紙 $\boxed{\text{記述}}$ 各1枚をセットで配付します。
3. 試験開始の合図があったら、問題のページ数を確認し、解答用紙 $\boxed{\text{マーク}}$ ・ $\boxed{\text{記述}}$ をミシン目で折ってていねいに切り離し、すべての解答用紙に受験番号を記入してください。
解答用紙 $\boxed{\text{マーク}}$ の受験番号欄は、右を参考に記入してください。
4. 問題・解答用紙に落丁、乱丁、印刷不鮮明などの箇所がある場合には申し出てください。
5. 解答用紙 $\boxed{\text{マーク}}$ はすべてHBの黒鉛筆(シャープペンシル可)で記入することになっています。答えを訂正する場合は、プラスチック消しゴムでよく消して、訂正してください。プラスチック消しゴムを忘れた人には貸与します。
6. 解答用紙 $\boxed{\text{記述}}$ は、HB以外の黒鉛筆(シャープペンシル可)や黒・青の万年筆またはボールペンを使用してもかまいません。
7. 文字ははっきり、ていねいに書いてください。
8. 解答用紙の点数欄には何も記入しないでください。
9. 使用していない解答用紙は机の上に裏返しにしてください。

例 受験番号が
0637のとき

受験番号					
	千位	百位	十位	一位	
	0	6	3	7	
0	●	○	○	○	0
1	○	○	○	○	1
2	○	○	○	○	2
3	○	○	●	○	3
4	○	○	○	○	4
5	○	○	○	○	5
6	○	●	○	○	6
7	○	○	○	●	7
8	○	○	○	○	8
9	○	○	○	○	9

02コア・01プラス

良い例	悪い例

受験番号を記入し、さらにその下のマーク欄にマークすること。

I

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	
(1)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(1)
(2)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(2)
(3)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(3)
(4)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(4)
(5)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(5)
(6)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(6)
(7)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(7)
(8)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(8)
(9)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(9)
(10)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(10)
(11)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(11)
(12)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(12)
(13)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(13)
(14)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(14)
(15)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(15)
(16)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(16)
(17)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(17)
(18)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(18)
(19)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(19)
(20)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(20)

II

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	
(1)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(1)
(2)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(2)
(3)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(3)
(4)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(4)
(5)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(5)
(6)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(6)
(7)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(7)
(8)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(8)
(9)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(9)
(10)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(10)

III

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	
(1)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(1)
(2)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(2)
(3)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(3)
(4)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(4)
(5)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(5)
(6)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(6)
(7)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(7)
(8)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(8)
(9)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(9)
(10)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(10)

受験番号

千位	百位	十位	一位	
0	0	0	0	0
1	1	1	1	1
2	2	2	2	2
3	3	3	3	3
4	4	4	4	4
5	5	5	5	5
6	6	6	6	6
7	7	7	7	7
8	8	8	8	8
9	9	9	9	9

受験番号				
------	--	--	--	--

総点	
----	--

Ⅳ

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	制

(6)	
(7)	
(8)	
(9)	
(10)	徳川

評点	
----	--

Ⅴ

(1)	
(2)	
(3)	省
(4)	
(5)	

(6)	
(7)	
(8)	
(9)	
(10)	

評点	
----	--

問題は次のへ。ジトに始まいます

問題は次のページより始まります。

I 次の文章を読み、〔 〕内の語句から最も適切な語句を1つ選び、その符号を解答欄にマークしなさい。〔解答用紙マ-7〕(20点)

縄文時代の人々は採集・漁労によって生活を営んでいたのだが、少人数のグループがそれぞれの狩り場で自給自足的に暮らしていた、というわけではないようだ。縄文時代の遺跡では、数十～百km以上も離れた原産地から運ばれてきた遺物が発見される。狩猟を行うために不可欠な弓矢の石鏃に用いられる(1)〔㉠ アスファルト ㉡ 滑石 ㉢ 石英 ㉣ 黒曜石 ㉤ サヌカイト〕は、元素の構成比率が産地ごとに異なり、科学的に原産地を割り出すことができる。北海道白滝、長野県和田峠、大分県姫島などを原産地とする(1)の石鏃が、たとえば北海道全域などのような広い範囲に分布している。塩は製塩用の壺に収められた状態で交易されていたとみられ、海でとれる魚の骨が20～30kmほど内陸の遺跡から出土することもある。石鏃だけでなく、食料品についても交易が行われていたらしい。

弥生時代の日本列島について記す『魏志』倭人伝には、「国々に市有り、有無を交易し、大倭をして之を監せしむ」とある。交易の秩序とそれを守らせる公権力ができていた。

交易の舞台となる市場は多くの人が集い、政治権力者がその権威を示す場としての性質ももつようになった。煬帝の派遣した隋の使節(2)〔㉠ 阿知使主 ㉡ 裴世清 ㉢ 朱舜水 ㉣ 慧慈 ㉤ 沈惟敬〕は、「海石榴市」(つばきいち・奈良県桜井市金屋付近)で歓迎を受けた。この市場は、難波から船で和歌山を遡ってきた人々が飛鳥に入るために下船する船着き場でもあった。厩戸皇子らは、人々の集まる場所を選んで外国使節を歓迎する場にしようとしたのだ。大国である隋と交渉する推古天皇の権威を示そうとしたのだろう。

支配層が集住する都城が営まれるようになると、官人や工事の役夫などの多数の人々を養う生活物資が必要になる。都城内に公設の市場が設けられた。(3)〔㉠ 藤原京 ㉡ 福原京 ㉢ 平城京 ㉣ 平安京 ㉤ 長岡京〕への遷都に先だって銭貨「和同開珎」が発行されたのは、膨大な数の役夫への労賃の支払いの為の対価にするもくろみだったのではないかともしう。役夫たちに生活物資を貨幣で購入させようとしたのではないかともしう。都城の公設市場では、公定価格による取引が強

制されていた。

聖武天皇は740年に起こった(4)〔㉠ 恵美押勝の乱 ㉡ 橘奈良麻呂の変 ㉢ 平城上皇の変 ㉣ 長屋王の変 ㉤ 藤原広嗣の乱〕に衝撃を受け、そのあと頻繁に遷都を繰り返した。恭仁京から難波京への遷都を計画したとき、公設市場の商人たちに、恭仁京にとどまるのと難波京に移るのといずれが良いか、を問うた。

律令国家は公民を運脚として編成し、彼らの背に荷を負わせて都に運ばせた。西日本では、運脚による輸送から船による運送へと切り替えが行われ、瀬戸内海運の発展がもたらされた。関東地方では、東山道の碓氷峠などで馬に荷を負わせて運ぶ運送業者が9世紀のうちに成立していた。大陸中国の交通を言い表す「南船北馬」という言葉になぞらえると、当時の日本では「西は船、東は馬」という交通の姿になっていた。

平将門が常陸・下野・上野の国府を攻め落として「新皇」を自称したのは939年で、翌年、藤原秀郷・平貞盛らに討たれた。藤原純友が瀬戸内海運に関わる勢力を糾合して反乱を起こしたのも939年で、博多津で敗退して941年に討たれた。将門の乱は乗馬騎射を本分とする東国武士の登場を象徴し、純友の乱は瀬戸内海賊の歴史の始まりを象徴する。

将門の反乱を朝廷に通報したのは、武蔵介であった(5)〔㉠ 源経基 ㉡ 源頼朝 ㉢ 源為朝 ㉣ 源頼義 ㉤ 源義家〕である。(5)はその功で叙位され、純友の乱では九州の鎮定に功をあげた。(5)の子源満仲は藤原秀郷の子千晴と対立し、千晴の主人であった(6)〔㉠ 源信 ㉡ 源順 ㉢ 源師房 ㉣ 源高明 ㉤ 源通親〕に陰謀があると密告して、安和の変の原因をつくった。その後、(5)の子孫は摂関家と結びついて発展した。

9世紀から10世紀初頭にかけての国司制度の改革で、税務などの実権は国司の長官である「守」に集中し、次官である「介」以下は国内に私的な支配領域を形成して、土着してこれを世襲するようになった。平将門・貞盛などは後者の例である。現地に赴任する「守」(受領)のなかには、貪欲な徴税を行って訴えられる者もいた。

平安京周辺の山崎・桂・鳥羽などの港津には財貨の輸送・保管・販売を請け負う(7)〔㉠ 土倉 ㉡ 蔵宿 ㉢ 借上 ㉣ 札差 ㉤ 問〕という業者があらわ

れた。(7)は受領たちから収税物を預かって輸送・保管・販売した。朝廷で臨時の行事・建設事業があると、受領たちは(7)に貯えておいた財物を朝廷に献じる「成功」を行って、官職を得ようとした。(7)は現地に赴任しない遙任国守にとっても不可欠の存在だった。

日宋貿易がもたらした銅銭は列島の経済を大きく変えた。銭貨の普及は全国一様ではなく、京都周辺は銭が安く物が高いインフレ傾向、地方は銭が高く物が安いデフレ傾向で、その格差は非常に大きかった。紀伊国(8)〔㊶ 奥山荘 ㊷ 阿氏河荘 ㊸ 矢野荘 ㊹ 菅浦 ㊺ 福岡荘〕上村の百姓たちが1275年に作成した訴状には、地頭湯浅氏が百姓たちに対して、命じる労役に従わない場合には家族に対して「ミミヲキリ、ハナヲソギ」などして迫害を加えると脅迫したことが記されている。関係する史料から、湯浅氏が荘園領主に対して年貢の未進を重ねていたこと、上納する年貢の物を銭に交換する比率が、荘園領主の要求する交換比率と(8)地域の市場の交換比率とでは著しく異なっていて、地頭にとって不利であったことが知られている。(8)の領家である寂楽寺は、地頭湯浅氏を排除しようとして百姓の訴状を利用したのである。

14世紀を通じて、地頭クラスの武士たちは生産活動の現場から離脱して、地方の商業中心となる市場の周辺に拠点を移すようになった。年貢の銭納に対応するためだった。他方で、農民たち自身が商品の生産者として、木材・薪炭などの商品生産の場である山野の境界を巡って、隣接する村落と争う事例が現れる。また逆に、複数のムラが共同して用水の管理を担う事例も現れる。15世紀初めまでに、自治的な村落が全国的に形成された。

1428(正長元)年に将軍(9)〔㊶ 足利満兼 ㊷ 足利持氏 ㊸ 足利義教 ㊹ 足利義政 ㊺ 足利義持〕が没し、次いで、後小松上皇の子である称光天皇が没するという政治危機が生じた。近江坂本の馬借の蜂起を皮切りに、「代始め」の徳政を求める一揆の蜂起が畿内全体に広がった。大和国(10)〔㊶ 柳生 ㊷ 飛鳥 ㊸ 木津 ㊹ 泊瀬 ㊺ 室生〕の街道に面した磨崖仏の傍には、「正長元年以前の債務は破棄した」という意味の銘文がある。また、その他のムラでは、徳政を行うことを規定する村掟もある。ムラの徳政は朝廷・幕府・大名の徳政令とは区別して「私徳政」と呼ばれる。ムラが自治体としての権能を強めたことの表れである。

16～17世紀の日本列島は、新大陸と並ぶ金・銀・銅の世界的な輸出地であった。輸出された金・銀・銅は中国で貨幣の素材になって経済・税制の変革を促し、江戸幕府の発行する金・銀・銅貨が列島域にいきわたった。石見・但馬など、西国では銀産出が多かったために、実質的な銀本位制であった。佐渡の(11)〔㉠ 大森 ㉡ 生野 ㉢ 相川 ㉣ 別子 ㉤ 土肥〕金山など、東国では金山が多かったために実質的な金本位制となった。手工業生産の中心であった京都・大坂周辺からは、江戸に向けて大量の商品が輸送・販売されていた。金・銀の交換比率は常に変動しており、銀で価格づけされた商品の決済を金貨に換算して行うことになるので、両替商の役目は非常に重要だった。

大坂から江戸に商品を輸送するために菱垣廻船が活躍するようになっていた。17世紀末、菱垣廻船の積み荷を受け取る江戸の商人たちが(12)〔㉠ 十組問屋仲間 ㉡ 二十四組問屋仲間 ㉢ 人足寄場 ㉣ 四橋会所 ㉤ 雑喉場〕をつくると、荷を積む大坂商人たちも対応する組織をつくった。海難事故の損失を分散することなどを図ったという。(12)は江戸に入る商品の多くを支配下に収めた。

幕府直轄領の年貢米は、浅草に立ち並んでいた幕府の巨大な米倉に収納された。浅草蔵前の米屋たちは、旗本・御家人たちに支給される扶持米を担保として旗本・御家人たちに貸し付けを行って、繁栄した。1670年代、幕府は出羽の直轄領の年貢を江戸に回漕することを計画して、(13)〔㉠ 角倉了以 ㉡ 末次平蔵 ㉢ 大田南畝 ㉣ 河村瑞賢 ㉤ 茶屋四郎次郎〕に航路を調査させた。(13)は出羽から津軽海峡を経て江戸に至る東廻り航路、蝦夷地・出羽から下関を経て大坂に至る西廻り航路を確立させた。これにより、出羽・北陸・山陰の諸藩などの年貢米が大量に大坂に出荷されるようになった。17世紀末、大坂(14)〔㉠ 日本橋 ㉡ 天王寺 ㉢ 堂島 ㉣ 心斎橋 ㉤ 天満〕に米市場が開設され、やがて、全国の米相場の基準になる価格の決まる市場になっていった。

「米将軍」とも呼ばれる(15)〔㉠ 徳川綱吉 ㉡ 徳川吉宗 ㉢ 徳川家治 ㉣ 徳川家綱 ㉤ 徳川家宣〕は、(14)で米の投機取引が行われることを許すとともに、(14)での米の取引価格を報告させて常に点検していたという。米の価格下落は幕府・諸藩の得る年貢米の価値の下落を意味する。新田開発や増産努力の結果として米価が下落することと、他の諸商品の価格が値上がりすることとが、為政者たち

の悩みの種になっていた。

武蔵国榛沢郡血洗島村（埼玉県深谷市）の豪農の子として生まれた (16) 〔㉠ 前島密 ㉡ 渋沢栄一 ㉢ 野口遵 ㉣ 岩崎弥太郎 ㉤ 益田孝〕は、一橋慶喜に仕えて、慶喜の実弟徳川昭武に随行して1867年のパリ万国博覧会に参加し、欧米の近代的な経済の実情に触れた。明治維新の後、新政府に出仕して、国立銀行条例の制定や郵便制度・株式会社制度などの立案に関わった。1873年に政府を退いて第一国立銀行の総監役となった。第一国立銀行は現在のみずほ銀行に繋がる。また、のちの王子製紙となる抄紙会社の設立にも関わり、1882年には紡績機一万錠超の大規模紡績工場をもつ (17) 〔㉠ 鐘淵紡績会社 ㉡ 富岡製糸場 ㉢ 新町紡績所 ㉣ 大阪紡績会社 ㉤ 三重紡績〕を設立した。これらの企業を軌道に乗せるためには努力を要したが、産業革命をリードする企業になった。

当時、近代的な貨幣制度の条件として、正貨（金貨や銀貨）によって価値を裏付けられている兌換紙幣の発行が必要だと考えられていた。国立銀行条例では金貨への兌換を定めていたが、国立銀行は民間の出資者が経営するものだったために十分な金貨を用意できず、1876年に兌換義務は停止された。西南戦争と相まって大量の不換紙幣が発行されてインフレーションになり、定額の地租を財源とする政府は困窮した。

大蔵卿 (18) 〔㉠ 大隈重信 ㉡ 伊藤博文 ㉢ 高橋是清 ㉣ 井上馨 ㉤ 松方正義〕は緊縮財政を行って不換紙幣を整理し、1882年に日本銀行を設立した。1885-86年に銀貨への兌換が実現し、日清戦争後の1897年に金貨への兌換、すなわち金本位制が実現した。

金本位制は19世紀初めにイギリスに始まって欧米列強に広がった貨幣制度で、紙幣発行量を発券銀行の正貨（金貨）準備額と連動させることによって、通貨価値を安定させ、国際貿易を安定させる効果があると考えられていた。しかしながら、第一次世界大戦が始まると、各国ともに金輸出を停止し、日本も1917年に金輸出を停止した。その後、1920年代に入って各国とも金本位制の復活に取り組み、日本では (19) 〔㉠ 田中義一 ㉡ 若槻礼次郎 ㉢ 浜口雄幸 ㉣ 犬養毅 ㉤ 高橋是清〕内閣が1930年に金解禁を行って金本位制の復活を試みた。しかし、世界大恐慌の影響で深刻な恐慌に陥り、1931年に日本は再び金本位制から離脱した。

その後、列強が関税を用いて自国中心の経済ブロックを築くようになり、他方で、経済的に脆弱だった日独伊の侵略戦争が行われた。これを反省して、第二次世界大戦後の1945年に金本位制による通貨の安定と国際決済の円滑化を図るために設立されたのが国際通貨基金（IMF）である。1947年に締結された「関税と貿易に関する一般協定（GATT）」では、関税その他の貿易障壁を取り除き、自由で平等な国際貿易を促すことが謳われた。

この当時の国際通貨秩序は、金との兌換が保証されていたアメリカ合衆国通貨のドルと各国通貨との交換比率を固定化することで貿易の円滑化を図るものだった。

しかし、この固定相場制は1971年の②〔① キューバ危機 ② ニクソン＝ショック ③ スプートニク＝ショック ④ オイル＝ショック ⑤ ジャパン＝バッシング〕によって崩壊した。アメリカ合衆国が自国通貨ドルと金との交換を停止したことで、各国通貨と金との間接的な連結が解けてしまったのである。その後、1973年から、日本円と各国通貨との交換比率は経済状況に応じて変動する変動相場制に移行した。毎日のニュースで円と各国通貨との交換比率が報道される時代は、このときに始まったのである。

さて、第二次世界大戦後の国際通貨基金（IMF）・「関税と貿易に関する一般協定（GATT）」は、関税その他の貿易障壁を取り除き、自由で平等な国際貿易を実現しようとした。それは、関税を用いて自国経済を防衛しようとするブロック経済化の競争が世界戦争への道を開いてしまったという反省に基づいていた。近年の世界経済の動きを眺めてみると、このことを、いまひとたび思い起こす必要があるのではないかと思われる。

Ⅱ 次の文章を読み、〔 〕内の語句から最も適切な語句を1つ選び、その符号を解答欄にマークしなさい。〔解答用紙 マーク〕(20点)

東北地方では、律令制による支配の拡大のために、国家領域の東側や北側に居住していた人々を蝦夷(えみし)と位置づけて、彼らを支配下に組み込むことが目指された。

古くは、倭王武が(1)〔㉠ 漢 ㉡ 魏 ㉢ 隋 ㉣ 宋 ㉤ 齊〕に使節を派遣した際に、(1)の皇帝に対して述べた上表文において、武が自ら制圧した国内の人々について述べた中で「東は毛人を征すること五十五国」と記されており、東方に居住するまつろわぬ人々を「毛人」と称していた。

7世紀半ば過ぎの斉明天皇の時期に、(2)〔㉠ 阿倍比羅夫 ㉡ 小野妹子 ㉢ 大伴狭手彦 ㉣ 大野東人 ㉤ 物部麁鹿火〕が北方遠征に派遣された。(2)は東北地方の日本海側に沿って水軍で北上し、さらに北方の異民族である粛慎とも遭遇したが、その後に粛慎との交流は続かなかった。(2)の派遣の直後の遣唐使によって、蝦夷2名が唐の皇帝の面前まで連れて行かれたことが記録されている。倭が周辺地域の蝦夷を支配していることを誇示しようとしたのかもしれない。

蝦夷支配を行う拠点として造営されたのが「城」や「柵」と呼ばれた施設であった。これらをまとめて城柵と呼んでいる。改新の詔が出された翌647年には、日本海側に(3)〔㉠ 牡鹿柵 ㉡ 淳足柵 ㉢ 玉造柵 ㉣ 出羽柵 ㉤ 由理柵〕が造られ、さらにその翌年には磐舟柵が造られた。8世紀になると太平洋側の陸奥国での支配が現在の宮城県まで及び、多賀城が造営される。多賀城には陸奥国府や鎮守府が置かれ、その後も東北地方支配の最大の拠点として整備されていった。

いっぽう、8世紀のうちに日本海側の出羽国では、現在の秋田市に秋田城が造られる。秋田城は最北の城柵として、国家領域より北側の渡島の蝦夷たちとの交流や交易の拠点ともなった。さらに、8世紀になってから国交を開始し、日本海を横断してやって来るようになった(4)〔㉠ 百済 ㉡ 新羅 ㉢ 唐 ㉣ 吐火羅 ㉤ 渤海〕の使節が、付近に着岸することもあり、秋田城には(4)の使節が滞在するための建物も用意されたと考えられる。

蝦夷に対する支配の北方への拡大は、ときに大規模な反乱を引き起こすことにも

なった。陸奥国でいったんは国家に服属していた(5)〔㉠ 阿弓流為 ㉡ 安倍頼時 ㉢ 伊治咎麻呂 ㉣ 平忠常 ㉤ 道嶋嶋足〕は、陸奥按察使らに反感を持ったことをきっかけとして780年に反乱を起こし、多賀城を攻撃して焼き討ちした。774年ごろから蝦夷との間で断続的に戦闘が続いており、のちに三十八年戦争とも呼ばれている。

789年に蝦夷との戦いで大敗した紀古佐美にかわって、軍事指揮を任された坂上田村麻呂は、北上川沿いの地域を攻略し、また蝦夷との交流を維持して北上盆地を平定し、(6)〔㉠ 伊治城 ㉡ 胆沢城 ㉢ 雄勝城 ㉣ 志波城 ㉤ 桃生城〕を造営して鎮守府を多賀城からここに移した。(6)造営の翌年には、さらに北方に(7)〔㉠ 伊治城 ㉡ 胆沢城 ㉢ 雄勝城 ㉣ 志波城 ㉤ 桃生城〕を造営している。しかし、東北地方の経営と平安京造営の二つの大事業を並行して進めることは負担が重く、805年に桓武天皇は徳政相論と呼ばれる議論を裁定して、(8)〔㉠ 吉備真備 ㉡ 菅野真道 ㉢ 藤原緒嗣 ㉣ 藤原良房 ㉤ 文室綿麻呂〕の意見を採用し、対蝦夷戦争と平安京造営の両方を停止するとした。(7)は水害に遭ったこともあって、813年には移転して徳丹城が陸奥国最北の城柵として整備されたが、のちには(6)を拠点として陸奥国北部の支配が維持されるようになった。

拠点となった城柵では、周辺や北方の蝦夷との交流を維持し、彼らから特産物としての昆布や動物の毛皮などを交易で得ていたようである。ときに貪欲な官吏による過度な徴収が行われると、それが原因で蝦夷による反発を買い、大規模な反乱に発展することもあった。878年に秋田城が攻撃された元慶の乱は、こうした蝦夷との経済的な関係をめぐる衝突が大きな原因でもあったらしい。

1051年に始まった前九年合戦では、それまで東北地方北方に力を持ち蝦夷の末裔とも自認していた安倍氏が(9)〔㉠ 源義経 ㉡ 源義朝 ㉢ 源頼朝 ㉣ 源頼信 ㉤ 源頼義〕らに敗れ、その後は、出羽の清原氏が勢力を持った。清原氏の内紛などがきっかけで後三年合戦が起きた後、奥州藤原氏が奥六郡の支配権を掌握し、平泉を拠点に勢力を誇った。奥州藤原氏は三代目の(10)〔㉠ 藤原清衡 ㉡ 藤原経清 ㉢ 藤原秀衡 ㉣ 藤原基衡 ㉤ 藤原泰衡〕のころに最盛期を迎え、(10)は都風の貴族文化を取り入れて、宇治平等院を模した無量光院を建てた。

Ⅲ 次の文章を読み、〔 〕内の語句から最も適切な語句を1つ選び、その符号を解答欄にマークしなさい。〔解答用紙マ-7〕(20点)

近年、サウナブームと言われて久しい。

日本では古くから「蒸し風呂」が使われており、その意味で「サウナ的」な歴史は長いとも言える。

奈良、法華寺にある現存の「浴室」は18世紀のものだが、元をたどれば(1)〔㉠ 天武 ㉡ 桓武 ㉢ 嵯峨 ㉣ 聖武 ㉤ 文武〕天皇の後、光明子に由来するという。「よくしつ」ではなく「からふろ」と読むこの建物は寺域内にあるが、僧侶用の施設ではなく、多くの人々のためだったと伝わる。悲田院や施薬院と同じような性質の施設と言えるだろう。

光明子にゆかりのある東大寺にも、「大湯屋」という建物がある。1408年の改築・修繕時のものだそうだが、現存では日本最古の風呂建物になる。室内に設置された「鉄湯船」には1197年(建久8年)の銘文があり、治承・寿永の乱で焼亡した後、勧進職だった(2)〔㉠ 重源 ㉡ 忍性 ㉢ 円仁 ㉣ 源信 ㉤ 行基〕が東大寺の再建を企図した際の名残がうかがえる。この鉄湯船は、そこへ人が入るためではなく、湯気やかけ湯のための設備だったと言われている。

仏教諸宗の中でも、禅宗の寺院では「七堂伽藍」と呼ばれる建物構成の中に、トイレにあたる「東司」、風呂にあたる「浴司」や「浴室」が含まれる。京都五山第4位の東福寺にある「浴室」は1459年のもので、現存で最も古い禅宗浴室とされる。東福寺の七堂伽藍では「禅堂(1347年再建)」も現存最古であり、「三門」は国宝指定されている。東福寺はかつて「大仏」でも知られていた。織田信長に謁見して友好的な関係を築き、『日本史』を著したイエズス会宣教師(3)〔㉠ フロイス ㉡ ザビエル ㉢ オルガンティノ ㉣ ヴァリニャーノ ㉤ アルメイダ〕もその大仏の威容を記している。京都の「大仏」というと、1595年に豊臣秀吉によって創建された(4)〔㉠ 増上寺 ㉡ 方広寺 ㉢ 万福寺 ㉣ 高台寺 ㉤ 寛永寺〕のそれは、東大寺よりも巨大だったとされる。その鐘が豊臣滅亡のきっかけになってしまったことでも有名だが、寺自体や大仏はその後も帰依を受け続けた。(4)の大仏も落雷で焼失し、結果的に東福寺の大仏は京都に最後まで残った大仏

ということになったが、これも現存するまでには至らなかった。

同じ五山では、相国寺に1596年に再建された「浴室」がのこっている。足利義満が室町御所近くに創建した同寺自体は1382年の創建で、開山は(5)〔㊶ 虎関師鍊 ㊴ 義堂周信 ㊵ 夢窓疎石 ㊳ 蘭溪道隆 ㊽ 無学祖元〕とされる。実際は春屋妙葩が開山なのだが、すでに亡くなっていた師に開山の座を譲り、自身は第2世という位置に入った。浴室は元々、1400年頃にあったそうで、創建期から企図されていたものであろう。

五山以外では、宗峰妙超が開山となり後に一休宗純を輩出した(6)〔㊶ 永平寺 ㊴ 建仁寺 ㊵ 天龍寺 ㊳ 建長寺 ㊽ 大徳寺〕や、花園天皇の離宮に開かれた妙心寺にも「浴室」がのこる。このうち、妙心寺の方は成立事情が少し変わっている。現存のものは1656年の再建であるが、そもそもの浴室が作られたのが1587年と比較的新しい。この浴室は通称、「明智風呂」と呼ばれ、明智光秀の叔父にあたる僧が光秀の菩提を弔って建てたと伝えられている。そのため、「(7)〔㊶ 小牧・長久手の戦い ㊴ 桶狭間の戦い ㊵ 延暦寺焼打ち ㊳ 本能寺の変 ㊽ 文禄の役〕」の5年後の創建となっているのである。

ここまで挙げてきた禅宗寺院はみな(8)〔㊶ 黄檗宗 ㊴ 臨済宗 ㊵ 天台宗 ㊳ 華嚴宗 ㊽ 時宗〕系であったが、曹洞宗でも「浴司」は重要である。日本での祖とされる道元の主著である(9)〔㊶ 『往生要集』 ㊴ 『教行信証』 ㊵ 『立正安国論』 ㊳ 『元亨釈書』 ㊽ 『正法眼蔵』〕には、「洗面」や「洗浄」と名付けられた巻がある。そこでは、沐浴、手洗い、洗面、爪切り、調髪、トイレ、洗濯など、実生活に関わる様々な場面で「仏法」にかなう振る舞いをしなければならないと説かれている。

風呂や入浴は現在では衛生や健康、美容などに関する日常行為であるが、宗教や民俗的な意味では、水で身体を清め、穢れを落す「(10)〔㊶ 盟神探湯 ㊴ 太占 ㊵ 禊 ㊳ 加持祈祷 ㊽ 護摩〕」のような行動が古来よりおこなわれてきたのは、言うまでもないだろう。

Ⅳ 次の文章を読み、(1)～(10)の空欄および下線部について、下記の設問に答えなさい。〔解答用紙記述〕(30点)

日本近世の領主階級というと、どういった存在を思い浮かべるだろうか。たいていは、将軍や大名、旗本などの武士であろう。それは当たり前で、元禄期には幕府直轄領が400万石ほどあり、「(1) 百万石」前田家をはじめとした諸藩の領地も多くあった。幕府の直轄領についていえば、支配にあたったのは、美濃などに置かれた郡代やその他の地域を担当した代官⁽²⁾などである。藩の直轄領は、郡奉行や代官などが治めた。もちろん、幕府の直轄領も諸藩の領地も一定であったわけではなく、新田開発などが行われ、変化があった。著名なところでは、享保改革下での飯沼新田などが挙げられる。享保改革の新田開発では、裕福な商人の協力を得るため、五街道⁽³⁾の起点であった江戸の日本橋に新田開発に関する高札が立てられた。享保改革後の田沼意次の政権下でも、新田開発が試みられた。印旛沼・手賀沼の干拓工事などは有名であろうし、さらに、意次はロシアとの交易や蝦夷地開発の可能性を探り、実際に蝦夷地調査が行われた。意次の蝦夷地政策には、仙台藩の医師である工藤平助が書いた『赤蝦夷風説考』がおおきな影響を及ぼしていた。平助の娘の只野真葛も学者で多くの著作を残しており、『南総里見八犬伝』を著した(4)と交流があったことも知られている。

さて、領主階級という意味で、やや例外的なのが、蝦夷地の松前藩である。松前藩は幕府からアイヌとの交易独占権を与えられた。松前藩の藩士たちは、アイヌとの交易権を知行として与えられた。これを(5)制という。

以上のように日本近世の領主階級というと、武士を思い浮かべるのが一般的であろうが、天皇や公家、寺院なども領地を有していた。天皇には幕府から設定された禁裏料という領地があった。しかし、その支配は基本的には幕臣である京都代官が行っていた。禁裏料は何度か増やされたが、そのうちの一度は五代将軍徳川綱吉⁽⁶⁾の時である。綱吉の時代には、林信篤を大学頭に任じたり、湯島聖堂を建てたりするなど、儒教が重視されていたことが知られているだろうし、生類憐みの令も著名であろう。生類憐みの令は関連する法令の総称で、その中の一つには、「いよいよ捨子^{まじ}仕る間敷く候。養育成りがたきわけこれ有り候ハバ、其町の(7)・五人組

へ其の品（「品」＝事情）申し出づべく候（後略）」（『正宝事録』元禄3〈1690〉年10月）という町触がある。

公家の領地は基本的には、天皇⁽⁸⁾からではなく将軍から給付されていた。全体的にその石高は武士にくらべて多くはなかった。(9)と交流があり、摂家のひとつであった鷹司家でもその領地は1500石程度であった（時期によって変動がある）。なお、(9)は、戊戌封事という意見書を出したこと、老中阿部正弘の時代に幕政に参画したこと、安政の大獄で蟄居の処分を受けたことなどが著名である。武家の場合、たとえば旗本の領地を支給・保証したのは将軍であり、将軍からその土地を支給・保証する旨が書かれた文書が発給された。公家の場合も同様の文書が発給されたが、発給したのは天皇ではなく、将軍であった。ここに近世における公家の特質の一端を垣間見ることができる。

さて、浅草寺や増上寺などの寺院も領地を有しており、その意味では領主階級の一員であった。京都の泉涌寺を例にすると、寺領は約1000石であった。有力な寺院では建物の修繕費などを調達するために、富くじや開帳などが行われたが、富くじは、将軍徳川(10)のもとで老中水野忠邦が改革を行った時代には、全面的に禁止された。このように寺院もまた、多くの土地を有する領主階級であった。

〔設問〕

- (1) (1)にあてはまる旧国名を答えなさい。
- (2) 下線部(2)に関して、代官を統轄した役職は、いわゆる三奉行のひとつであった。この役職名を答えなさい。
- (3) 下線部(3)に関して、「五街道」のうち、東海道・中山道・奥州道中・日光道中以外のもう1つは何か、答えなさい。
- (4) (4)にあてはまる人物名を答えなさい。
- (5) (5)にあてはまる語句を答えなさい。
- (6) 下線部(6)に関して、当初綱吉の政治を補佐していたのは、大老(6)であったが、のちに暗殺された。(6)にあてはまる人物名を答えなさい。
- (7) (7)にあてはまる語句を答えなさい。

(8) 下線部 (8) に関して、1615年に「一、天子諸 (8) の事、第一御学問也」などの条文から成る禁中並公家諸法度が出されている。(8) にあてはまる語句を漢字2字で答えなさい。

(9) (9) にあてはまる人物名を答えなさい。

(10) (10) にあてはまる人物名を答えなさい。

(問第)

「うちふ大將き宗國田るをわづよ」 (11) (1)

「やいどのの行陣なるゆは」 お輝野づし陣勢をむけし、つ」関口 (12) 諸將す (13)

「うちふ大將き宗國田るをわづよ」 (14) (2)

「武田・中江世徳・高山中・高橋東」さるの「張河正」つ」関口 (15) 諸將す (16)

「うちふ大將き宗國田るをわづよ」 (17) (3)

「うちふ大將き宗國田るをわづよ」 (18) (4)

「うちふ大將き宗國田るをわづよ」 (19) (5)

(10) 多大「おの六」つ」関口 (20) 諸將す (21)

「うちふ大將き宗國田るをわづよ」 (22) (6)

「うちふ大將き宗國田るをわづよ」 (23) (7)

V 次の文章を読み、(1)～(10)の空欄および下線部について、下記の設問に答えなさい。〔解答用紙記述〕(30点)

1885年、それまでの太政官制度にかわって、新たに内閣制度が発足した。これにより、各省の長官は、大臣としてそれぞれの省の任務に関して天皇に対して責任を負い、総理大臣を中心とする閣議の一員とされた。

内閣制度の発足とともに、農商務省と工部省から運輸・通信関係の業務を継承して、新たに、(3)省が設置された。1890年、(3)省は、以前から官庁間などで試験的に利用されてきた(4)の交換業務サービスを東京－横浜間において開始した。これにより、新たに(4)の交換手という職業が誕生、のちにこの職業は、主に女性が担い手となる。

交換手のほか、明治後期から大正期にかけて、タイピスト、百貨店店員などの新たな仕事生まれ、都市において女性が主な担い手となる職業が拡大していった。もっとも、当時の都市における女性の職業は、都市の中流家庭における女中など補助的な業務が多く、専門性の高い仕事は教員などの職に限られていた。

そうした中でも、大正期には、女性の解放や地位の向上に向けた動きが活発化し、1924年には、(6)らによって、婦人参政権獲得期成同盟会が結成され、女性の参政権獲得を目ざす運動が進められた。1930年代初めには、一定の制限のもとに女性の地方議会などへの参政権を認める法案が帝国議会に提出され、衆議院は通過したものの(7)で否決されたため、成立にはいたらなかった。

その後、1930年代半ば以降、総力戦に向けた動員体制の強化とともに、自由な政治活動は強く制限され、女性の参政権を目ざす運動の継続は次第に困難となっていった。そうした中で、(6)は、翼賛団体である大日本言論報国会の設立時に理事を務めることで国策に協力し、社会への影響力を確保しようとした。もっとも、このため、第二次世界大戦後の占領下において、(6)は公職追放の対象ともなった。

占領下において、女性の参政権がようやく実現し、1946年4月の衆議院議員選挙において、39名の女性国会議員が誕生、当選者に占める女性の割合は8.4%に達した。しかし、その後の衆議院議員選挙では女性当選者割合は低迷した。衆議院議員

選挙の女性当選者割合が11.3%と初めて10%を超えたのは、2009年8月の選挙の時である。なお、この時の選挙では、の当選者数が過半数を大きく超え、政権交代が実現した。

なお、先述した省は、第二次世界大戦の戦中・戦後の再編を経て、郵政省と、などの事業を担う公社とに分かれた。この公社は、1980年代半ば、内閣のもとで、行財政改革の一環として、専売公社、国鉄とともに民営化されることとなった。

〔設問〕

(1) 下線部(1)の太政官制度において、正院の長官とされたのが太政大臣である。1871年から1885年まで太政大臣を務めた人物名を答えなさい。

(2) 下線部(2)に関連して、のちの1889年に公布された大日本帝国憲法では、第55条において、大臣に関する規定が定められた。以下の第55条の条文のにあてはまる語句を答えなさい。

第55条 国務各大臣ハ天皇ヲ シ其ノ責ニ任ス

凡テ法律勅令其ノ他国務ニ関ル詔勅ハ国務大臣ノ副署ヲ要ス

(3) にあてはまる省名を答えなさい。

(4) にあてはまるもっとも適切な語句を漢字2文字で答えなさい。

(5) 下線部(5)に関連して、1900年に津田梅子を中心となって設立した女性向けの英語教育および英語教員養成を目的とした教育機関の名称を答えなさい。

(6) にあてはまる人物名を答えなさい。

(7) にあてはまるもっとも適切な語句を答えなさい。

(8) 下線部(8)に関連して、1938年から、企業などの職場において、労資一体で国策に協力するための組織の結成が進められ、労働組合などがこの組織に吸収されていた。この組織の名称を漢字5文字で答えなさい。

(9) にあてはまる政党名を答えなさい。

(10) にあてはまる内閣総理大臣の人物名を答えなさい。